

令和8年4月9日

木津川市議会議長 柴田 はすみ 様

木津川市議会議員 草水 基成

令和7年度政務活動費に係る収支報告について

木津川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、
別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

木津川市議会議員

1 収入

政務活動費 120,000円

2 支出

(単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修・会議費	11,100円	研修会受講代
広聴費		
要請・陳情活動費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
合計	11,100	

3 残額

108,900円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

別紙 11 (条例様式第 2 号関係資料)

令和 7 年度政務活動費収支報告書補助用紙【無派用】

○支出

(単位：円)

科 目	使 途 項 目	支 出 額	支 出 内 容
調査研究費			
	調査委託費		
	交 通 費		
	宿 泊 費		
	自動車借上料		
	使 用 料		
研修・会議費		11,100円	
	会 場 費		
	機材借上費		
	講 師 謝 金		
	会 費	11,100円	市町村議員研修
	交 通 費		
	宿 泊 費		
	茶菓子代等		
広 聴 費			
	会 場 費		
	機材借上費		
要請・陳情活動費			
	印刷製本費		
	交 通 費		
	宿 泊 費		
資料作成費			
	印刷製本費		
	原 稿 料		
	委 託 料		
資料購入費			
	書籍購入代		
事 務 費			
	事務用品購入費		
	備品購入費		
	事務機器賃借料		
	通 信 費		
合 計		11,100円	

項目別集計表

科目番号	科目名			
2	研修・会議費			
年月日	内 容	支 払 額 (充当額)	備 考	整理番号
R7.10.6	研修会受講代 (10/15～10/17)	6,200 円		2 - 1
R8.1.30	研修会受講代 (2/5～2/6)	4,900 円		2 - 2
合 計		11,100 円		

科目番号 1 : 調査研究費 2 : 研修・会議費 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情活動費
 5 : 資料作成費 6 : 資料購入費 7 : 事務費

領収書等貼付用紙

整理番号	2 - 1		
支出年度	令和 7 年度	支出年月日	令和 7 年 10 月 6 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	<input type="checkbox"/> 1 : 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 : 研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3 : 広聴費 <input type="checkbox"/> 4 : 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 5 : 資料作成費 <input type="checkbox"/> 6 : 資料購入費 <input type="checkbox"/> 7 : 事務費		
政務活動費金額	6,200 円		
【領収書等証拠書類貼付】 領収書別添 令和 7 年度市町村議会議員研修 (10 月 15 日～10 月 17 日) 総額 11,000 円より食費 4,800 円分を除く			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領 収 書

木津川市議会 草水 基成 様

金額 11,000 円


但し、 令和7年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「地方財政制度の考え方と健全財政・災害」

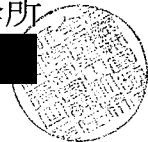
の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和7年10月6日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 



領収書No. 348

令和7年9月4日

京都府 木津川市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 小池 信之

滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願
いします。

氏名	草水 基成
コース名	令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「地方財政制度の考 え方と健全財政・災害」
研修期間	令和7年10月15日(水) ~ 10月17日(金)

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円
<内訳> 研修費(①1,300)(課税10%分) 3,900円
食費(課税10%分) 950円
食費(不課税分) 3,850円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,150円(内税 650円)
(不課税分) 3,850円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和7年10月3日(金) ~ 10月9日(木)
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：ザイ センコクジョウリョウカンシユウ
センコクジョウリョウカイフンカンシユウ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

発行責任者：教務部長

発行担当者：総括研修主幹

TEL：077-578-5932(教務部・調査研究部)

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和7年10月15日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指
導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることの
ないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお
りません。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変
更しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に
連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用
等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所は集団研修を実施している組織として、可能な範囲で感染症等の感染拡大
防止策を講じております。受講者の皆様におかれましても、手洗い・うがい等の感染
症予防にご協力をお願いします。
なお、体調不良等の方については、受講をご遠慮いただく場合や、マスクの着用を
お願いすることがありますので、あらかじめご承知ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当： XXXXXXXXXX
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

受講証明書

団体名 : 京都府 木津川市

所属・氏名 : 木津川市議会 議員 草水 基成

研修名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「地方財政制度の考え方と健全財政・災害」

期間 : 令和7年10月15日 (水) ~ 10月17日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年10月17日

全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信之



別紙7(研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和7年11月14日

木津川市議会議長 柴田 はすみ 様

会 派 名

会派代表者

又は

議 員 名 草水 基成

日 時	令和7年10月15日(水)12時30分～ 令和7年10月17日(金)12時15分
研修等内容	市町村議会議員研修[3日間コース] 地方財政制度の考え方と健全財政・災害
会 場	全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	草水 基成
報告内容	別添

令和7年11月14日

木津川市議会議長
柴田 はすみ 様

無会派
草水 基成

令和7年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「地方財政制度の考え方と健全財政・災害」

研修報告書

日時：令和7年10月15日～17日

場所：全国市町村国際文化研修所

講師：1日目：松木茂弘氏（兵庫県川西市副市長）

2日目：小西砂千夫氏（総務省地方財政審議会会長）

3日目：今井太志氏（北海道大学公共政策大学院教授）

目的

地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っています。地方財政制度の考え方や仕組みについて学び、自治体財政の現状や様々な課題について考えます。また、自治体財政の現場の状況等を学び、これからの議員や議会の役割について理解を深めます。

研修ポイント

- ・ 講義や演習を通じて、地方財政についての知識の習得や、財政状況を把握・分析ための考え方について学ぶ。
- ・ 事例紹介を通じて、自治体の財政健全化についての取組や財政運営について学ぶ。
- ・ 財政的視点から見た自治体の災害対応について学ぶ。
- ・ 自治体財政の現状と課題を理解し、議員や議会の役割について理解を深める。

研修内容

■講師：兵庫県川西市副市長 松木 茂弘 氏（令和7年10月15日）

- ・ 財政健全化における川西市の取り組み（13：00～15：15）

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自

治体行政運営における今後の展望等についてお話を伺い、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深める。

◇川西市の概要

- ・市域面積 53.44 km² 人口 153,510 人 (R6.3.31)
- ・普通会計決算規模 (R5 決算歳出) 616 億円
- ・税収 200 億円 ・地方交付税 108 億円 ・人件費 112 億円 ・公債費 61 億円
- ・積立金現在高 94 億円 ・地方債現在高 685 億円
- ・経常収支比率 100% ・実質公債費比率 7.9% ・将来負担比率 73.4%
- ・財政力指数 0.65
- ・職員数 (一般会計、特別会計、企業会計) 1,205 人
会計年度任用職員 (一般会計 R6.4.1) 1,516 人

◇財政状況を的確に分析する

- ・実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化
- ・地方交付税と留保財源

◇行政経営をマネジメントする

- ・組織のマネジメント機能の強化
弾力的な組織・職員定数管理と採用方法の多様化と人材育成
- ・財政計画に基づく公債費のコントロール
起債発行額のコントロールと償還額の平準化
- ・財政運営のブレーキとアクセルの踏み方
財政健全化とまちづくりをどのように両立させるかがマネジメントの勘所
- ・財政健全化条例の制定
時代が変わり、市長が代わっても、自律的に財政が運営できるように市長の責務を明確にしたもの

◇行政経営の PDCA をまわす

- ・自律した分権型の自治体経営をめざすには、従来の予算編成を中心とした単年度視点での政策形成から総合計画に基づいた PDCA サイクルを機能させる長期的な視点での政策形成へと転換を図る
→PDCA サイクルを機能させる仕掛けが必要
 - ・総合計画 (基本計画・実施計画) を中心に据えた政策形成
 - ・予算編成方法の改革 (枠配分方法導入、職員定数枠配分方式の導入)
 - ・トップマネジメントの強化 (政策会議の設置)

- ・財務執行の効率化
- ・決算成果報告書と政策形成
(一般化、見える化、情報共有、誰でもどこへ異動しても何を行うかわかる)

◇財政のウィークポイントにメスを入れる (川西市の事例)

- ・土地開発公社が抱える債務の解消
- ・地場産業の再構築→事業の頓挫から新しいまちづくりへ
- ・第三セクターが抱える債務の解消と将来リスクの軽減
- ・市立病院の経営改革

◇新しい事業手法にトライする (PFI 事業の導入)

- ・平成 24 年度から本格的に PFI の取り組みをスタート。厳しい財政状況のもと、学校耐震化、中央北地区整備事業、公共施設の再配置計画などを効率的かつ効果的に進めるために PFI に取り組んでいる

◇PFI の現状と自治体の抱える課題

- ・官と民が win-win の関係を構築するために最適なリスク配分モデルを設計し、事業全体の事業リスクを抑えることで、施設が生み出す事業価値の最大化をめざすもの。これには、契約期間全体から LCC を考えた運営が重要。

◇ポイント

財政運営のブレーキとアクセルは、時間をどう使うかがポイントで、その際に財務情報が見える化にすることが大切。

■講師：総務省地方財政審議会会長 小西 砂千夫 氏 (令和 7 年 10 月 16 日)

- ・地方財政制度の考え方 (9:00~10:10)
- ・地方財政のよくある質問 (10:25~15:10)
- ・ふりかえり (15:25~16:35)

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体 (マクロ) と個々の自治体財政 (ミクロ) の関係を中心に財政制度の考えを伺う。また、「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」や「経常収支比率は 80% が適切か」や「災害に備えて基金はどの程度必要か」という内容を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてなど、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割について考える。

◇自治体財政をめぐる不安要素

- ・人口減少社会において財源は先細りになるのであろうか
- ・インフラが朽ちて再建できないのではないか

◇地方自治体の財源はどのように決まっているのか

- ・国の予算過程と並行して策定される地方財政計画で総額が確保され、地方交付税を通じて衡平に配分される

◇地方財政の果たす役割

- ・我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施
- ・政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで56%

◇地方財政計画（通常収支分）の歳出の分析

- ・地方財政計画（通常収支分）の歳出の大部分は、補助・地方単独ともに、小中高教職員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費

◇地方交付税

- ・所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源

◇自治体財政の悪化はなぜ起きるのか

- ・財源保障の仕組みが働いても、自治体は財政悪化に陥ることがある
- ・社会保障給付のうち、法律で義務付けられているサービスと任意サービスでは大きく異なる

◇財政指標

- ・実質収支 ・実質単年度収支 ・財政力指数 ・経常収支比率 ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

◇公営企業の経営のあり方

- ・人口減少問題が、一般会計以上に深刻な影響を与えるのは公営企業（水道、下水道、病院など）

◇災害時、市町村で様々な業務が次々と発生

災害発生→救命救助、情報発信、災害者への対応、災害対応体制の整備、インフラ復旧、災害廃棄物処理、罹災証明の発行、ボランティア対応、住宅の確保、支援金等を初動期、応急対応期、復旧・復興期などの時間軸にあてはめて、的確な計画・把握と実行が必要

◇ポイント

自治体財政は、かつてとは違いずいぶん財政状況は改善しているが、それだけに財政運営の舵取りは難しいとのこと。

■講師：北海道大学公共政策大学院教授 今井 太志 氏（令和7年10月17日）

- ・地方自治体の財政状況はどう見れば分かるのか（9：25～10：35）
- ・財政の視点から災害対応を考える（10：50～12：00）

自治体の財政状況を的確に把握・分析するための考え方と手法。また近年、災害に頻発化・激甚化が進む中財政的視点から見た自治体の災害対応についての講義。

◇財政状況の良し悪しを考える際のポイント

- ・財政状況の良し悪しと、行政サービスの良し悪しは別のこと
- ・財政状況は、だいたい他の町と比べて平均的な程度であることが望ましい財政運営
- ・財政状況が良すぎても、基金が死に金状態になっていることがある
- ・「将来の不安に備えて」基金を貯めるのではなく、具体的な用途、目的をもって貯めるべき
- ・財政状況が平均より悪いところは、今は建設事業の必要性をよく考えるべきタイミングか
- ・病院事業を有している市は相当な注意が必要

◇財政状況の良し悪しはどうやって判断するのか

- ・財政状況が悪い状態とは、①一般会計に赤字がある。全会計を連結したら赤字である
- ②基金（年度末の現金）が少ない③借金が多い

◇何を見れば基金額（現金）と借金額がわかるか

- ・基金は、財政調整基金、減債基金とそれ以外の特定目的基金に区分されるが、充当可能基金額と呼ばれる数字をみれば、それらの基金額が合計されている
- ・借金は、地方債以外にも将来に支払いを約束している額を含めて捉える必要がある

が、それらは法律に基づいて算定される将来負担比率を見れば大きさが分かる

◇どのように基金額（現金）と借金額を見れば財政状況の良し悪しが分かりやすいのか

- ・他の市町村と比較する
- ・過去の自分の町の数値と比較する

◇なぜ災害対応に財政の視点が必要なのか

- ・行政が行うことには、全て財源が必要。市町村議会議員として、災害対応という非常の場合に、どのような財源的裏付けがあるかを知ること、災害発生時の専決予算・補正予算を適切に理解することができる
- ・国庫補助金がある事業や地方債・地方交付税による財源措置がある事業、すなわち全国制度として裏付けがある事業を知ること、自治体の単独事業として地域や災害に応じて柔軟に行うべき事業の内容や規模感を考え、判断することができるようになる

◇災害時に自治体が行う主な業務

- ・被災自治体においては、発災以降、被害情報の収集・伝達、応援の受入れ、救助・救急活動、避難所開設、要配慮者への対応、物資搬入、インフラ・ライフラインの復旧、被害認定調査、災害廃棄物処理等、フェーズ毎に次々と生じる多岐にわたる業務を遂行

◇災害時の応急的な対応に必要な費用は誰が負担するのか

- ・災害救助法が規定する応急対応であれば、法に基づき都道府県が負担する。市町村が実施したとしても都道府県に後から求償する

◇ポイント

近年、災害発生直後から、国が支援員を派遣するほかプッシュ型で必要物資を手配するなど、国が果たす役割が大きくなってきている。一方で、一定の時間が経過した後の、将来に向けたまちづくり、被災者への支援は地方自治の出番である。

高齢化が今後一層進む中、被災後のまちづくりや被災者支援、また避難生活の支援を考えれば、防災と福祉はますます一体的なものとして捉えるべきである。また、被災者支援に関わる民間団体の役割もますます重要になってきており、日頃から関係性を十分に構築しておくことが望ましい。

◇感想

自治体の財政状況を的確に把握・分析するための考えと手法について学ぶことができま

した。また、災害発生時に自治体が行うべき業務の流れや災害に関する財政制度の基本的な考え方を学ぶことができました。

全国から60人の議員が集い、共に学ぶ3日間でした。グループでの意見交換では、他市町村の状況をお聞きして、事業等に対する行政や議員の意識やアプローチなど大変参考になりました。

今後も市民皆様のために精進してまいります。

令和7年度

市町村議会議員研修 [3日間コース]

地方財政制度の考え方と健全財政・災害

地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っています。本研修では、地方財政制度の考え方や仕組みについて学び、自治体財政の現状や様々な課題について考えます。

また、自治体財政の現場の状況等を学ぶことにより、これからの議員や議会の役割について理解を深めます。

研修のポイント

- 講義や演習を通じて、地方財政についての知識の習得や、財政状況を把握・分析するための考え方について学びます。
- 事例紹介を通じて、自治体の財政健全化についての取組や財政運営について学びます。
- 財政的視点から見た自治体の災害対応について学びます。
- 自治体財政の現状と課題を理解し、議員や議会の役割について理解を深めます。

共催：全国市議会議長会、地方公共団体金融機構 後援：全国町村議会議長会

開催要領

日程

令和7年10月15日(水)～10月17日(金) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。過去に受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、お断りする場合がありますので、予めご了承ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

11,000円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和7年8月29日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 **全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部**

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和7年

10月
15日(水)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~15:15

事例紹介 財政健全化における川西市の取り組み

兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘 氏

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。また、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

15:30~17:00

意見交換

受講者同士で地方財政に関する日頃からの疑問や自治体の財政状況等の課題及び問題意識について意見交換を行います。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10

講義 地方財政制度の考え方

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体(マクロ)と個々の自治体財政(ミクロ)の関係を中心に財政制度の考え方をお話しいただきます。

10:25~15:10

講義 地方財政のよくある質問その1、2、3

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」や「経常収支比率は80%が適切か」や「災害に備えて基金はどの程度必要か」という話を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてお話しいただきます。また、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割についてお話しいただきます。

15:25~16:35

演習 ふりかえり

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

これまでの講義、意見交換をふりかえります。疑問点や意見などを共有し、さらに理解を深めます。

9:25~10:35

講義 地方自治体の財政状況はどう見れば分かるのか

北海道大学公共政策大学院 教授 今井 太志 氏

自治体の財政状況を的確に把握・分析するための考え方と手法についてお話しいただきます。

10:50~12:00

講義 財政の視点から災害対応を考える

北海道大学公共政策大学院 教授 今井 太志 氏

近年、災害の頻発化・激甚化が進む中、財政的視点から見た自治体の災害対応についてお話しいただきます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和7年

10月
17日(金)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

領収書等貼付用紙

整理番号	2 - 2		
支出年度	令和 7 年度	支出年月日	令和 8 年 1 月 30 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	<input type="checkbox"/> 1 : 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 : 研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3 : 広聴費 <input type="checkbox"/> 4 : 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 5 : 資料作成費 <input type="checkbox"/> 6 : 資料購入費 <input type="checkbox"/> 7 : 事務費		
政務活動費金額	4,900 円		
【領収書等証拠書類貼付】 領収書別添 令和 7 年度市町村議会議員研修 (2 月 5 日～2 月 6 日) 総額 8,050 円より食費 3,150 円分を除く			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領 収 書

木津川市議会 草水 基成 様

金額 8,050 円



但し、令和7年度市町村議会議員研修[2日間コース]
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和8年1月30日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 558

京都府 木津川市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信之
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	草水 基成
コース名	令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
研修期間	令和8年2月5日（木）～ 2月6日（金）

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：8,050円
＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 2,600円
食費(課税10%分) 950円
食費(不課税分) 2,200円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 5,850円(内税 531円)
(不課税分) 2,200円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和8年1月27日（火）～ 2月2日（月）
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：ザイ センコクシヨウリョクシユウサ イダン
センコクシヨウリョクサ インカンシユウシヨ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

発行責任者：教務部長 [REDACTED]
発行担当者：研修副主幹 [REDACTED]
電話：077-578-5932(教務部・調査研究部)

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたうえ、所定の日時（令和8年2月5日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、14:45頃です。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変更しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所は集団研修を実施している組織として、可能な範囲で感染症等の感染拡大防止策を講じております。受講者の皆様におかれましても、手洗い・うがい等の感染症予防にご協力をお願いします。
なお、体調不良等の方については、受講をご遠慮いただく場合や、マスクの着用をお願いすることがありますので、あらかじめご承知ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 調査研究部 TEL 077-578-5932 担当： XXXXXXXXXX
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

受講証明書

団 体 名 : 京都府 木津川市

所属・氏名 : 木津川市議会 議員 草水 基成

研 修 名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

期 間 : 令和8年2月5日 (木) ～ 2月6日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和8年2月6日

全国市町村国際文化研修所
学 長 小 池 信 之



別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 8 年 3 月 4 日

木津川市議会議長 柴田 はすみ 様

会 派 名
会派代表者
又は
議 員 名 草水 基成

日 時	令和 8 年 2 月 5 日 (木) 1 2 時 3 0 分～ 令和 8 年 2 月 6 日 (金) 1 4 時 3 0 分
研修等内容	令和 7 年度市町村議会議員研修[2 日間コース] 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～
会 場	全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	草水 基成
報告内容	別添

令和8年3月4日

木津川市議会議長
柴田 はすみ 様

無会派
草水 基成

令和7年度市町村議会議員研修[2日間コース]
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

研修報告書

日時：令和8年2月5日～6日

場所：全国市町村国際文化研修所

講師：1日目：稲沢克祐氏（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授）

1.2日目：小室将雄氏（有限責任監査法人トーマツパートナー・公認会計士）

目的

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（自治体財政健全化法）に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ、公表されています。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられています。こうした状況にあつて、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められます。

この研修では、講義に加えて、指標の分析を行う演習も交え、健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方を学びます。

研修ポイント

- ・自治体財政健全化法の概要
- ・健全化判断比率等各財政指標の解説
- ・財政状況資料集を用いた財政指標分析

研修内容

◎日時：令和8年2月5日（木）13：00～14：30、14：45～17：30

■13：00～14：30

講師：関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と自治体財政健全化法の概要～

自治体財政健全化法の財政分析指標の意義、自治体財政の現状などについての解説や、予算審議のポイント、財政運営において議員が果たすべき役割についての講義。

① 自治体の環境変化と地方財政

1) 自治体を取り巻く環境変化

- ・人口減少と少子高齢化の急進
2050年までに総人口が1億人を下回り、老年人口が約40%を占める構造となる。生産年齢人口の減少は地域経済を縮小させ、地方税収の減少に直結。
- ・インフラ・公共施設の老朽化
高度経済成長期以降に整備された施設の一斉更新時期を迎えており、その維持管理・更新費が2050年までに2倍になる見込み。
- ・デジタル化（DX）の推進
2025年度末を期限とした自治体システム標準化・共通化（ガバメントクラウドへの移行）が義務化されている。

2) 地方財政への影響

- ・財源の逼迫
人口減少による税収減と、地方交付税の抑制・削減傾向により、自前の財源（自主財源）が減少している。
- ・硬直化する歳出
社会保障費の義務的経費が増加し、新規事業や地域活性化に使える自由な財源が減少（財源の硬直化）
- ・負債の累増
公共施設整備のために発行した起債（借金）の返済が長期的に高止まりし、財政運営を圧迫。
- ・行政サービス水準の低下懸念
財政難により、職員数の削減や人件費の抑制、行政サービスの縮小（スクラップ・アンド・ビルド）が求められている。

3) 持続可能な地方財政に向けた対応策

- ・行政運営の効率化・DX推進
AIやオンライン申請の活用、行政手続きの電子化により業務効率を向上させ、人手不足とコスト増に対応する。
- ・地方公共団体の広域連携
連携中枢都市構想など、複数自治体で連携してインフラ管理や行政サービスを提供し、コスト削減とサービス維持を両立する。

- ・公共施設の管理最適化（ストックマネジメント）

老朽化施設を廃止・集約化し、中長期的な視点で更新コストを精緻化・削減する。

4) 今後の展望

デジタル化の推進と同時に、財政の健全性をどう維持・確保するかが問われています。単なるコストカットだけでなく、民間的な視点を取り入れた行政経営や、デジタル技術を活用した住民サービスの向上（地域社会 DX）が、今後の地方自治体には不可欠。

② 財政分析指標の意義と考え方

1) 財政分析指標の意義

- ・財政状況の客観的な把握と可視化

決算書などの財務諸表から、膨大な数値を分かりやすい比率（%）や年数に換算し、健全性を判断する。

- ・他団体・企業との比較（ベンチマーク）

自治体間の比較や、同業他社との比較により、自社の立ち位置や効率性を相対的に評価できる。

- ・将来の財政リスクの予測

フロー（毎年度の収支）だけでなく、ストック（債務残高など）を分析することで、将来の財政負担や破綻リスクを未然に把握する。

- ・住民への透明性確保

健全化判断比率などの指標を公表することで、行政が透明性の高い運営を行っていることを示す。

2) 財政分析の考え方

財政分析は、主に「安全性」「収益性」「効率性（活動性）」の観点で行われます。

③ 自治体財政健全化法と予算審議

自治体財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）は、地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために、健全化判断比率（4つの指標）の公表を義務付け、基準を超えた自治体に計画的な財政再建を求める法律です。予算審議においては、この指標が「過去の運営結果」を反映し、「将来の制約」となるため、議会のチェック機能が大幅に強化される役割を持っています。

◇ポイント

地方自治体の財政運営は、地域の住民サービスやインフラ整備、福祉事業などを円滑に実施するために必要な資金の管理・配分を担う、非常に重要な役割です。その中で、議

員は予算案の審議や予算執行、決算のチェックを行い、透明性と効率性を確保しながら、住民の利益を守る責務があります。私たちは、地域の持続的な発展と住民満足度の向上を目指して、取り組まなければなりません。

■14：45～17：30

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏
自治体財政を診る～財政状況資料に基づく指標分析～

健全化判断比率を中心に、自治体財政指標についての説明のほか、決算カードや財政状況資料集を用いて、各指標のチェックポイントについて解説する講義。

①地方公共団体の決算情報の公表

地方公共団体の決算情報は、地方自治法に基づき、毎年度の歳入・歳出の実績を監査委員の審査を経て議会の認定後、住民に公表されます。通常、11～12月頃に前年度の決算データが公表され、総務省の地方財政状況調査や各自治体の広報・HPを通じて、決算カードや財政状況資料集として誰でも確認できます。

②財政状況資料集の概要

財政状況資料集は、全国の自治体が平成22年度決算から導入した、歳入・歳出決算や財政指標を統一様式でまとめた資料です。これまでの「決算カード」や「財政比較分析表」等を統合し、類似団体との比較や経年分析を容易にすることで、地方財政の「見える化」と透明性向上を図っています。

③自治体財政指標の分類

自治体財政指標は、主に「健全化判断比率（4指標）」、「財政構造の硬直化・弾力性」、「財政力・自主性」に分類され、財政の健全性、効率性、自立度を客観的に評価する。特に健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、財政危機の早期発見に不可欠な指標です。

④自治体財政指標の概要

自治体財政指標は、地方公共団体の財政運営が健全か、自立しているかを測る指標群。主に財政力の強さを示す「財政力指数」、財政の余裕度を示す「経常収支比率」、借金返済の重さを表す「実質公債費比率」や「将来負担比率」などがあり、総務省の地方財政分析により客観的な評価と他団体比較が可能になっています。

⑤監査委員による健全化指標の審査

監査委員による健全化指標の審査は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度決算後に実施される義務的審査。市長から提出された財政健全化指標（実質赤字比率など4指標）や資金不足比率が、適正に算定されているかを審査し、合議による意見を付して議会に報告・公表します。

◇ポイント

自治体の財政状況を理解するためには、いくつかの基本的な指標をすることが大切です。これらの指標は、自治体のお金の流れや財政の健全さを示しています。

まず、「実質収支比率」は、自治体の収入と支出のバランスを表すもので、収入に対して支出がどれくらいかかっているかを示します。たとえば、この比率が適正な範囲内に収まっていれば、無理なく財政を運営できていると判断できます。逆に、比率が高すぎると、支出が収入を超えていて、将来的に財政が厳しくなる可能性があります。

次に、「経常収支比率」です。これは、日常的に必要な経費（人件費や運営費など）を、自治体が自らの収入（主に税金や手数料など）だけでまかなえているかどうかを示します。もしこの比率が高すぎると、自治体は将来的に収入が増えないときに支出を賄えなくなるリスクがあります。

これらの指標は、それぞれの意味を理解し、比較することで、自治体の財政の効率性や持続可能性を総合的に判断できます。つまり、1つだけの指標に頼るのではなく、複数の指標を見て総合的に評価することが重要です。

こうしたポイントを押さえることで、自治体の財政状況を正確に把握し、必要な改善策や政策を立てやすくなります。

研修内容

◎日時：令和8年2月6日（金）9：25～12：00、13：00～14：30

■9：25～12：00

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

財政指標分析に関するグループ演習

グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、自治体財政健全化法に基づく健全化判断比率を分析、ディスカッションし、講師から解説を受ける。

5人のメンバーによるK県K市の財政について分析し、その後発表するという演習。人口5万人弱の自治体で、令和5年度財政状況資料集の総括表（市町村）・普通会計の状況・

各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）・市町村財政比較分析表（普通会計決算）から主な指標を読み解いて財政状況を分析しました。

◇ポイント

財政状況資料集は、自治体の「家計簿」にあたり、歳入・歳出の決算額、借入金（債務）、基金（貯金）などの実態が読み取れます。これにより、財政の健全性、将来の負担、他の類似自治体との比較、過去からの経年変化が明らかになり、自治体の経営実態を分析できます。

■13:00~14:30

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏
今後の健全な行財政運営に向けて

2日間の研修の総括として、地方行財政を取り巻く最近の動向や地方公会計制度の意義・活用方法など、予算審議や決算審査に臨む際のヒントを学ぶ。

①地方行財政を取り巻く最近の動向

地方自治体は、厳しい財政状況と限られた人的資源のもとで、地域の行政サービスを維持することを求められています。人口減少は行政サービスの非効率化や水準低下を招く可能性が高く、特に人口減少が著しい市町村では、IT技術を活用してもサービスの維持・効率化には限界が生じることが予想されます。

過重となった市町村の事務を見直し、財政的・人的負荷の高い事務については、都道府県や国が担う仕組みを再構築する必要があります。

②地方公営企業の経営改革

人口減少による料金収入減と施設老朽化に対応し、中長期的な「経営戦略」策定と広域化・民間連携・民営化（抜本的改革）を通じて、将来にわたり安定的なインフラサービスを維持できるよう取り組んでいかなければならないです。

③地方公会計の推進

従来の現金主義・単式簿記（収支のみ記録）に加え、発生主義・複式簿記（資産・負債も記録）の「統一的な基準」を導入し、地方自治体の財政書類（貸借対照表等）を作成・開示。これにより、隠れたコストや資産・負債を「見える化」し、財政の透明性と効率化、公共施設マネジメント（老朽化対策）の強化が望まれています。

④これからの自治体経営に求められるもの

これまで想像もしなかったような大きな社会環境の変化が訪れます。これらの社会環境の変化に対応した自治体経営が求められています。

一方で、これまで継続されてきた行政サービスをどのように維持し、また見直していくかも自治体経営に求められる大きな課題です。

現時点において顕在化している問題の対応策を検討することは重要だが、それだけでは予想が難しい未来の問題に対しては太刀打ちが困難。「未来志向型」の思考フレームによる施策検討が、総合計画検討の鍵です。

◇ポイント

今後の健全な行財政運営に向けて、人口減少や多様化するニーズに対応し、持続可能な地域社会を実現するために、行政コストの削減、デジタル化（DX）推進による業務効率化、そして税収確保（遊休資産の売却）が不可欠。計画的な財政運用と、公民連携（PPP/PFI）による民間ノウハウの活用も重要となっています。

◇感想

財政の健全性を評価するための具体的な指標やその活用方法について学び、自治体の財政状況を客観的かつ総合的に把握することの重要性を再認識します。また、今後の財政運営に役立てるために、必要な知識と視点を磨いてまいります。

全国から88人の議員が集い、共に学ぶ2日間でした。グループでの意見交換では、他市町村の状況をお聞きして、事業等に対する行政の考えや議員の意識・アプローチなど大変参考になりました。

今後も市民皆様のために精進してまいります。

令和7年度



市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(自治体財政健全化法)に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ、公表されています。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられています。こうした状況にあって、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められています。

この研修では、講義に加えて、指標の分析を行う演習も交え、健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方を学んでいただきます。

研修の ポイント

- 自治体財政健全化法の概要
- 健全化判断比率等各財政指標の解説
- 財政状況資料集を用いた財政指標分析

※時間の都合上、本研修では、基本的な財政用語の説明はいたしません。自学のうえ、ご受講ください。

共催：地方公共団体金融機構 後援：全国市議会議長会、全国町村議会議長会

開催要領

日程	令和8年2月5日(木)～2月6日(金)(2日間)
場所	全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
対象	市区町村議会議員の皆様 2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 過去に本研修をご受講いただいたことがある方も申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込み多数の場合は、初めて受講される方を優先させていただきます。ご理解をお願いいたします。
募集人数	60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経費	8,050円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	令和7年12月12日(金)まで
申込方法	議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。
その他	研修当日は、電卓をご持参ください。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp

令和8年

2月
5日(木)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~14:30

講義 自治体の財政運営と議員の役割

～地方財政の現状と自治体財政健全化法の概要～

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

自治体財政健全化法の概要や財政分析指標の意義、自治体財政の現状などについてご解説いただくとともに、予算審議のポイントや、財政運営において議員が果たすべき役割についてご講義いただきます。

14:45~17:30

講義 自治体財政を診る

～財政状況資料集に基づく指標分析～

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

健全化判断比率を中心に、自治体財政指標について説明していただくほか、決算カードや財政状況資料集を用いて、各指標のチェックポイントについて解説していただきます。

18:00~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25~12:00

演習 財政指標分析に関するグループ演習

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、自治体財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションし、講師から解説していただきます。

13:00~14:30

講義 今後の健全な行財政運営に向けて

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

2日間の研修の総括として、地方行財政を取り巻く最近の動向や地方公会計制度の意義・活用方法など、予算審議や決算審査に臨む際のヒントをいただきます。

14:30~14:45

閉講・事務連絡

令和8年

2月
6日(金)

●研修内容については都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。